



平成 25 年 5 月 29 日

各 位

会社名 日清紡ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 鶴 澤 静  
(コード番号 3105 東証、大証、名証各第一部、札証、福証)  
問合せ先 取締役 常務執行役員  
事業支援センター長 村上 雅洋  
(TEL 03-5695-8833)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 170 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社グループが注力する環境・エネルギー分野における事業の多様化に対応するとともに、事業領域の明確化を図るため、当社現行定款第 2 条(目的)に後記のとおり変更を加えるものです。なお、変更理由の詳細は次のとおりです。

- (1) 第 4 号関係： 当社子会社の日清紡メカトロニクス㈱において、太陽光発電システムの設置工事の設計、施工および監理に関する事業を開始したことから、当社定款に必要な変更を行うものです。
- (2) 第 6 号関係： 当社子会社の日本無線㈱および長野日本無線㈱等が営む事業領域を明示的に反映させるため、当社定款に必要な変更を行うものです。
- (3) 第 7 号関係： 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成二十三年法律第百八号)」に基づく発電および電気の販売を開始すること、および環境・エネルギー事業への注力という当社グループの事業運営の方向性を明らかにすることを目的として、当社定款に必要な変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日： 平成 25 年 6 月 27 日(予定)

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日： 平成 25 年 6 月 27 日(予定)

以上

## 【別紙】

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>(1) 糸、織編物、不織布、衣服、産業用繊維資材その他の繊維製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入</p> <p>(2) 自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入</p> <p>(3) 紙及び紙加工製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに産業廃棄物処理業</p> <p>(4) 特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入</p> <p>(5) 無機化学工業製品、有機化学工業製品、医薬品その他の化学工業製品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに建築、土木工事の設計、施工及び監理</p> <p>(6) <u>電子管、半導体素子、集積回路その他の電子部品及びそれらを用いる電気機械器具</u>の開発、製造、加工、売買及び輸出入</p> <p>(新設)</p> <p>(7) 不動産の売買、仲介、賃貸借及び管理</p> <p>(8) その他適法な一切の事業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社及び外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、<u>並びに機械装置の設置工事の設計、施工及び監理</u></p> <p>(5) (現行どおり)</p> <p>(6) <u>通信機器、情報機器、医用電子機器その他の電気・電子機械器具及び装置、半導体、電子管その他の電気・電子部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入、並びに電気・電子機械器具及び装置の設置工事の設計、施工及び監理</u></p> <p>(7) <u>再生可能エネルギーによる発電及び電気の販売、並びに低炭素社会及び循環型社会の構築に資する素材、機械器具及び装置の開発、製造、加工、売買及び輸出入</u></p> <p>(8) (現行どおり)</p> <p>(9) (現行どおり)</p>